

承認第2号

専決処分を報告し、承認を求めることについて

地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

平成27年3月3日提出

中間市長 松下 俊男

専 決 処 分 書

平成26年第4回中間市議会定例会において第54号議案として議決を経た権利の放棄の内容を次のとおり変更することについて、地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分する。

変更後	変更前
<p>2 権利の内容</p> <p>中間市土地開発公社が保有していた中間市水道事業への <u>357,000,000 円</u>の債務及び中間市土地開発基金への <u>39,000,000 円</u>の債務を返済するために中間市が貸し付けた <u>396,000,000 円</u>のうち、中間市土地開発公社から代物弁済を受ける <u>200,468,000 円</u>を除いた <u>195,532,000 円</u>の求償権</p>	<p>2 権利の内容</p> <p>中間市が中間市土地開発公社の債務を代位弁済する <u>396,017,575 円</u>のうち、中間市土地開発公社から代物弁済を受ける <u>200,468,000 円</u>を除いた <u>195,549,575 円</u>の求償権</p>

平成27年2月19日

中間市長 松下 俊男

